

# 金銭教育について



高橋 さやか

金銭教育の要点として、主として二つの部面が考えられると思  
う。

一つは、計理の面である。

一つは、道徳の面である。

そしてこの二つの面のいずれもが、子どもの年令及び環境の事情  
に基づく発達状態に即して考えられなければならない。

子どもの小づかいが、母親たちの問題であったことは、すでに久  
しいといえよう。

ただ、戦前には、八、九才前後或いはそれ以上の子どもをもつ母  
たちがより多くこの問題をもっていたし、比較的に中産以上の教育  
熱心な母親によって問題にされていたこともある程度通用性のある  
事実であろう。

戦後は、小づかいで問題が起る場合の子どもの年令が著しく低く  
なったことと、貧しい階層では貧しいなりに、「よい家」といわれ

る階層でもそれなりに、また、教育熱心であると否とを問わず、そ  
れぞれ相違はあるにしても、親として問題にせざるを得ない事態が  
より広範囲にみとめられることが、かなり目立った変りようである。  
要するに、金銭教育の問題は、かなり幼ない時代から考えられな  
ければならなくなったし、大へんに一般的な普遍的な問題になっ  
たのである。

これは、或る意味で、平凡な家庭の主婦たちが、株に興味をもつ  
ばかりでなく、進んで株によるマネ・ビルを試みるようになったの  
と軌を一にする社会的な時勢なのかもしれない。

ところが、具体面実際面はすでに先行しているのに、意識なり教  
育なりは、かなり手おくれになっているようである。

「子どもが小づかいをほしがって困る」

「やらない方がよいと思うがどうすればやらすにすまされるか」

「無駄づかいをするのが心配である」

「金額はどのくらいまでよいだろうか」

「うちは幸いにして近所もよいし、ほしがらないので問題はない」  
「たまに来客などからもらってもみな貯金させているから、今のところ安心している」

これらのことは、たびたび母親たちからきかれる。これらのことばから推察できるように多くの母親たちは、どこまでも金銭に対して子どもを受身の立場においている。多くの母親たちは、できれば、子どもに金銭をもたせたくない、もたせぬ方がよい、と考えており、子どもが要求しないことを誇りに（親のしつけも、親として子どもに与えることができた環境もよい、というところに由来する）思っている。

現代、そして将来の生活者として、金銭を敬遠しながら育てられることは正しいだろうか。子どもは、したがって人間は、金銭に対して主体性をもたなくてもよいだろうか。

金銭教育は、両親や教育者によって、もう少し重要視される必要があると思う。

経済生活を合理的に処理し得る能力と、正常でバランスのとれた生活理念をもった人間を育てることは、もっと適切な計画——しつけといってもよい——によって期待できるのではないだろうか。

環境によって、金銭教育をはじめる年令に多少の遅速があることは、当然考えられる。

どのような環境においても、金銭教育は幼児期からしなければな

らないとは必ずしもいえない。

金銭教育の内容として次の事項がとりあげられると考える。

- (1) 数値の理解
- (2) ものの価値（必要性・優劣・良否・好悪の度合）の理解
- (3) 通貨の意義の理解
- (4) 金銭使用上の注意
- (5) 収入と支出（労働・報酬・消費などの相互関係）についての理解
- (6) 計画経済（予算、貯蓄など）への訓練

一般的にいえば、(1)(2)(3)は予備的な問題であり、抽象的観念的に傾きやすい事からである。(5)も子どもの小づかい、子どもの金銭教育に関連してどのようにとりあげられるか疑問とされるかもしれない。(4)と(6)が、多分に普遍的にとりあげられる事からである。

望ましい考え方としては、(1)(2)(3)の各項について基礎的な能力なり理念なりが子ども自身に確立されてから、実際に金銭をつかいはじめ、更に経済機構に関する初歩的な知識と理解（前記(5)項からはじめて、資本主義また社会主義経済機構の理解につながってゆく）を得ることにすすみ、子ども自身が自分なりに計画経済のいとなみができる——予算生活ができるようになる——そう期待するのが一応の順序であるといえよう。

子どもが、数の名称序列と数値の観念をとともに一応（少しでも高等数学にふみこむと、おとなでもとてもおぼつかなくなるけれど

も) 認識把握するのは、やはり六才―八才にかけてである。

ものの価値観の訓練は或る意味ではかなり早く、一才半くらい(快不快・好悪の判断が子ども自身にとって有意的になってくる時期)からははじめられるが、それにしても、金銭との相関において意識的になり、意義をもつようになるのは、これまた六才前後をまつのが普通であろう。

通貨の意義の理解も通常の場合はそう早くは期待できない。単純明快に説明するにしても、物物交換の時代からはじめて、通貨の歴史にもふれ、現在の貨幣・紙幣に対する一通り認識を得させることができるのは、どうしても、七、八才ごろと見るのが妥当なところと考えられる。

このようにみてくると、比較的教育熱心な「よい家庭」の母親たちのかなり多くが、「小学校の二年か三年になったら小づかいを週或いは月ぎめで与える」という態度をとっているのは、それなりに理にかなったことともいえるわけである。八、九才に達すれば、特別に計画的な教育をつみ重ねなくても、漠然とした面はこのころであるが、子どもたちは、数の概念はもとより、或る程度のものもの価値判断の能力をもつようになっていいるし、何となしに通貨というものについても理解ができていいるであらう。

ややゆとりのある教育を考えるならば、

一才半―三才(子どもの個性によっても―関心のあり方によって、はじめる時期に多少の中がある) Ⅱ 数を意識させる初歩、良否

・好悪を認識させる初歩の訓練。(ほら、ビスケット一つ。おいしいでしょ。もつとほしい? じゃもう一つ。そっちの手に一つ。こっちの手に一つ。一つと一つで二つよ。ビスケットばちん。はい半分。――もちろんはじめはおとなの方が話しかけるだけ。認識を強いるのではない。しかし、このような話しかけのくりかえしが子どもの観念を次第にスムーズに形成する。こっちはざらざらしてるね。こっちはするするしてるね。どっちがいいの? ああ、ざらざらしてる方がおもしろい? そっちがすきなね。くまさんとぞうさん。どっちがすき? おや、ぞうさん? あ、こんどはくまさん? どっちもすきね。――これらはたとえば、のほんの一例にすぎない。しかしものの材質・性質や作用や、色や形の認識は、やがて、価値の認識につながるものである。もとより、おとなの側で意識的に念をおす形にまでなることはゆきすぎだが、何気ないうけこたえのうちに周到に、注意や比較、判断の心のうごきが重ねられてゆくことは成長にかかわる意味のあることである。)

三才―五才Ⅱ 多い少ないの認識、5乃至10までの加減、要不要の判断、単純な物価の認識。(具体例省略) (以下同じ)

四才―八才Ⅱ 通貨の意義の理解。数の認識の発達。計算能力の獲得。注意しつつ(注意をうけつつ) 金銭を使用する。

六才―九才Ⅱ 物価の認識。要不要の判断の確立。金銭使用結果の確認。計画的な金銭の使用。金銭使用に関する過失や錯誤の検討。収入と支出についての理解。

というような教育の発展段階が必要でもありません。また可能でもあるところだと思ふ。

放任的のうちすこしても、前にのべたようにやや漠然たる認識なり能力の獲得なりに到達することはするであろうが、それでは、金銭に対してしっかりした主体性をもった正しい意味で生活者としての実力のある人間になることはおぼつかない。やや漠然たるものを知らず知らず身につけるのでなく、適確なものを意欲的に把握することが大切である。

金銭のつかい方だけについていえば、

(a) おとなのかいものについてゆく。

(b) 自分がほしいものをもってもらうのについてゆく(最も好む

もの、何が必要であるかの選択と、価格がかいとるのに適當か否かの判断を覚える)。

(c) つり銭のないかきものつかいをする。

(d) わかりやすい範囲でつり銭のあるかきものつかいをする。

(e) 小づかいをもつ。

(f) 毎日一定額もらう。

(g) 週ごとに一定額もらう。

(h) 月ごとに一定額もらう。

(i) 働きの報酬として仕事別に一定額もらう。

(j) までは予行演習的な意味をもつ。

(k) 段階に入ってから大切なことは、与える金額が多すぎないこと、

買うものについて自由にさせること(決して批評したり干渉したりしてはいけない)、但し必ず何をかったか明らかにさせ、出納帳をつける(つけてやる)こと、予算をたてる(たてさせる)こと、仕事の報酬を与える場合は規定を明確にして、権利に伴う責任・義務をもしっかりと身につけさせること、などである。

紙数も限られているので具体例の説明に殆んどふれ得なかつた。抽象的な理念としてはむしろわかりきったことを、といわれるかもしれない。また、ここにのべたのはある程度余裕のある教育の場であり方で、もっとかわしい生活の中にある子どもたちのためには、もっと急テムホの教育も必要であろうし、また逆に否応もなく子どもが身を以て金銭との対決を毎日せざるを得ぬうちに、確かな処理のし方を獲得する場合もあろう。

ただ、生活全体の物心両面にかかわる金銭の問題が、子ども自身も日々経験する物のとりあつかい、心理の働らきとの結びつきにおいて発達段階に即しながら周到にとりあげてゆくべきものであることが幾分でも明らかになれば、というのが小文のねがいである。本年の保育学会に提出した舞鶴幼稚園の実践例なども全体からみればごく一部のなものにすぎないが、ある段階のまたある階層の子どものための試みとしてそれなりの効果はあると考えるものである。金銭教育と性格形成との問題、欲求不満の補償作用と金銭との関係についての問題など、なお多く残っているが、またの機会にゆづりたい。